



自転車での下校



## 子ども達を取り巻く 環境の変化への対応



かないすみ ふ き こ  
金泉婦貴子 議員



## 英語検定の受験料やヘルメット 購入の補助を検討する

児童虐待について。

鶴ヶ島版ネウボラによる包括的かつ継続的な支援を行うとともに、総合相談窓口による家庭支援の充実や関係機関による連携を図り、児童虐待の未然防止や再発、重篤化防止の取組を進めている。

英語教育について。

市内全小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置している。

新学習指導要領の全面実施に向け、今後も全教員の指導力向上を図る。

学校へのスマートフォンの持込みについて。

現在は、メリットよりもデメリットのほうが大きいと考え、原則禁止としている。

日本語が話せない児童・生徒には、日本語未習得児童生徒支援

事業として通訳者を派遣し、一定の日本語習得までをサポートする。

交通事故防止対策について。

全小学生を対象に交通安全教室を実施している。また、土地区画整理地内の生活道路を中心に、路面標示等の施工をしている。

教職員の働き方改革について。

業務改善コーディネーター研修会を受講した教員から各校に業務改善手法を伝達する。児童・生徒に寄り添う時間を確保し、本来の業務に集中できる環境を整える。

## A 学校給食費無償化 について

石塚 節子 議員



## 現状では無償化する財源の 確保は困難である

問

給食は教育の一環であり、「義務教育は、これを無償とする」と憲法第26条の規定に照らせば、少子化の影響も無償化するべきと考える。また、高齢化が進んでいる本市において、若い世代を呼び込む施策の一つとして給食費を無料にし、

「子どもを育てるなら鶴ヶ島市」

答 学校給食は、教育の一環と捉えることができる。また、学校給

と言われるようになれば、少子化対策としても有効であり、若い世代の定住につながるのではないか。

財源は、区画整理事業や運動公園の借金返済が終わることなどで賄えるのではないか。

○その他質問

認知症予防に補助

聴器購入の補助を

食費は、学校給食法第11条第2項の規定により、原則として保護者の負担となっているが、昭和29年の文部省通達では、地方公共団体等が学校給食費を補助することを禁止する意図ではないとしている。

無償化は、若い世代を呼び込む施策の1つと考えられるが、毎年度約2億7000万円の財源が必要となる。学校施設の環境改善などの経費に加え、今後、扶助費の更なる増加、一部事務組合負担金の増加、都市基盤整備の経費など財源は、区画整理事業や運動公園の財政需要も見込まれるため、無償化は困難である。

